

令和8年6月2日  
(2026年)

保護者の皆様

吹田市立高野台中学校  
校長 和田 幸洋

### 台風における対応について

平素は、本校の教育活動に、ご支援・ご協力を賜りありがとうございます。

さて、台風6号が発生し、近畿地方への接近が心配されるところです。その際の対応について、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 台風接近時の対応

- (1) 午前7時の時点で、北大阪地域に暴風警報（暴風特別警報を含む）またはレベル4大雨危険警報（レベル5大雨特別警報を含む）が発令されている場合は、自宅待機をしてください。
- (2) 午前9時までに北大阪地域の暴風警報（暴風特別警報を含む）またはレベル4大雨危険警報（レベル5大雨特別警報を含む）が解除された場合は、すみやかに登校させてください。
- (3) 午前9時の時点で、北大阪地域の暴風警報（暴風特別警報を含む）またはレベル4大雨危険警報（レベル5大雨特別警報を含む）が解除されていない場合は、臨時休業とします。
- (4) 登校後、北大阪地域に暴風警報（暴風特別警報を含む）またはレベル4大雨危険警報（レベル5大雨特別警報を含む）が発令された場合は、下校の措置をとります。
- (5) 前日に吹田市へ大型で強い台風の直撃が確実となった場合、台風の規模・進路や接近の時間帯、交通機関の状況等の横断的な情報を踏まえ、暴風警報または大雨特別警報が発令される前に、教育委員会の判断による臨時休業措置を講じることがあります。

##### 2. 中学校給食の対応

- (1) 午前7時の時点で、北大阪地域に暴風警報（暴風特別警報を含む）またはレベル4大雨危険警報（レベル5大雨特別警報を含む）が発令されている場合、給食は中止になります。なお、午前9時までに北大阪地域の暴風警報（暴風特別警報を含む）またはレベル4大雨危険警報（レベル5大雨特別警報を含む）が解除され、登校となった場合でも給食は中止となります。
- (2) 登校後、暴風警報（暴風特別警報を含む）またはレベル4大雨危険警報（レベル5大雨特別警報を含む）が発令され、昼食を食べずに下校となった場合については、申し込まれた給食はキャンセルとさせていただきます。
- (3) 給食が、中止・キャンセルになった場合の給食費は、翌月に残金を増やす方法で、吹田市教育委員会保健給食室が処理をします。